

# 令和元年第4回防府市議会定例会会議録（その6）

○令和元年12月20日（金曜日）

---

## ○議事日程

令和元年12月20日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 選挙第 2号 防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
  - 4 議案第 91号 防府市上下水道ビジョンについて  
議案第 92号 防府市手数料条例中改正について  
議案第 93号 防府市工場等設置奨励条例中改正について  
議案第 94号 防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について  
議案第 95号 防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について  
議案第 97号 令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第 99号 令和元年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）  
（以上産業建設委員会委員長報告）  
議案第 98号 令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第100号 令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第101号 令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第102号 令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
（以上教育民生委員会委員長報告）
  - 5 議案第 96号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）  
（予算委員会委員長報告）
  - 6 選任第 6号 防府市監査委員の選任について
  - 7 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（24名）

1番	河村孝君	2番	山本久江君
3番	山田耕治君	4番	橋本龍太郎君
5番	牛見航君	6番	曾我好則君
7番	安村政治君	9番	石田卓成君
10番	宇多村史朗君	11番	吉村祐太郎君
12番	藤村こずえ君	13番	清水浩司君
14番	三原昭治君	15番	清水力志君
16番	山根祐二君	17番	高砂朋子君
18番	久保潤爾君	19番	田中健次君
20番	今津誠一君	21番	田中敏靖君
22番	和田敏明君	23番	上田和夫君
24番	行重延昭君	25番	河杉憲二君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	伊豆利裕君	総務部理事	石丸泰三君
総務課長	永松勉君	総合政策部長	小野浩誠君
地域交流部長	島田文也君	生活環境部長	原田みゆき君
健康福祉部長	熊野博之君	産業振興部長	赤松英明君
土木都市建設部長	佐甲裕史君	入札検査室長	竹末忠巳君
会計管理者	吉富博之君	農業委員会事務局長	内田健彦君
監査委員事務局長	野村利明君	選挙管理委員会事務局長	福江博文君
消防長	田中洋君	教育部長	林慎一君
上下水道局長	河内政昭君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 藤井一郎君

---

午前 10 時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、曾我議員、7番、安村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおりの日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

---

#### 選挙第2号防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

○議長（河杉 憲二君） 選挙第2号を議題といたします。本件については、去る12月18日に選考委員会を開催し、委員及び補充員の指名推薦を行いましたので、御報告を申し上げます。

お手元に配付しておりますとおり、防府市選挙管理委員会の委員は、高森哲郎氏、東福和美氏、西村朋之氏、野村茂實氏の4名、同補充員は齊藤清子氏、木村珠美氏、中谷加代子氏、竹屋勝典氏の4名、以上の方々を御指名いただきました。

お諮りいたします。防府市選挙管理委員会の委員及び補充員については、御指名いただいております方々をもって、それぞれ当選人と定めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、防府市選挙管理委員会の委員は、高森哲郎氏、東福和美氏、西村朋之氏、野村茂實氏の4名が、同補充員は齊藤清子氏、木村珠美氏、中谷加代子氏、竹屋勝典氏の4名がそれぞれ当選されました。

---

議案第 91号防府市上下水道ビジョンについて

議案第 92号防府市手数料条例中改正について

議案第 93号防府市工場等設置奨励条例中改正について

議案第 94号防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について

議案第 95号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について

議案第 97号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 99 号令和元年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第 98 号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 100 号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 101 号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 102 号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第 91 号から議案第 95 号まで及び議案第 97 号から議案第 102 号までの 11 議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第 91 号から議案第 95 号まで及び議案第 97 号、議案第 99 号の 7 議案について、産業建設委員長の報告を求めます。山根産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山根 祐二君 登壇〕

○16 番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第 91 号から議案第 95 号まで、議案第 97 号及び議案第 99 号の 7 議案につきまして、去る 12 月 13 日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 91 号防府市上下水道ビジョンについての質疑等の主なものを申し上げますと、「今後 10 年間で多くの管路が法定耐用年数を超過してしまう。これに対し、更新費用の平準化を図るため、今後、法定耐用年数ではなく、実際に使用可能な期間を考慮した更新計画の策定が必要との見解が示されているが、早期に策定するのか」との質疑に対し、「近年では、法定耐用年数 40 年よりも長期間使用可能な配水管が製品化されております。本市では、埋設した配水管の種類を場所ごとに把握しておりますので、本市独自の更新基準年数に基づき、来年度から更新計画の策定を進めたいと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第 93 号防府市工場等設置奨励条例中改正についての質疑等の主なものを申し上げますと、「工場等の新設、増設及び移転については、これまで奨励対象となる工場等の設置は対象地域、いわゆる工業専用地域といった一部の用途地域などに限定されていたが、条例改正により、市内全域へ変更された。本市は、都市計画で土地利用の線引きをしているが、この線引きの規制は優先されるのか」との質疑に対し、「地域未来投資促進法による支援対象地域は県内一円のため、市の条例も対象地域を市内へと変更しております。また、同法では土地利用の規制緩和も規定されておりますが、県の基本計画では土地

の利用調整に関する項目が該当なしとなっているため、市の土地利用計画に基づくこととなります」との答弁がございました。

これに対し、「土地の利用調整が実施されれば、これまでの都市計画の線引きが一から覆されてしまう。そのような事態にならぬよう、市の土地利用計画に基づき、地元の声をしっかり聞いて進めていただきたい」との要望がございました。

次に、議案第94号防府市営住宅設置及び管理条例等中改正についての質疑等の主なものを申し上げますと、「標準条例案の改正により、今後、家賃の滞納が生じた場合に民生部局と連携して対応することが市の努力義務となった。今後、具体的にどのように進めていくお考えか」との質疑に対し、「民生部局との連携につきましては、個人情報にかかわることでもございますので、入居者または同居者の同意を得た上で行ってまいります。本人や保証人、関係者の方から情報収集をしながら、状況に応じて適切に対応していきたいと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第92号防府市手数料条例中改正について、議案第95号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について、議案第97号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第99号令和元年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）については、特段、御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、7議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました7議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、教育民生委員会に付託されておりました議案第98号及び議案第100号から議案第102号までの4議案について、教育民生委員長の報告を求めます。清水浩司教育民生委員長。

〔教育民生委員長 清水 浩司君 登壇〕

○13番（清水 浩司君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第98号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第100号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）、議案第101号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第102号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の4議案につきまして、去る12月12日、委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、4議案とも特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） これより、各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。21番、田中敏靖議員。

○21番（田中 敏靖君） ただいま議題となっております議案第91号ほか10議案のうち、議案第93号につきまして、苦言を呈しながら賛成の討論とさせていただきます。

議案第93号防府市工場等設置奨励条例中改正についてですが、これにつきましては、池田市長はスピード感がある市政ということでこのように出されたと思いますけれど、少しスピード違反ではないかなと、こういう考えをしております。

と申しますのは、施行日が来年の4月1日、今12月議会で残すところあと3月、これで周知できるかというお話をしましたら、執行部の答弁が「こういう工場誘致の問題は内容が変わるかもしれないということを付して工場誘致に走っておる」という答弁がされました。こんなことでは防府の信頼感を失う、そういうことを申しおきたい。

また、市内全域という問題もありますが、その中で都市計画法、農地法、これも制限の中にあるということも答弁の中にありましたけど、そういうことを重々承知の上でこの議案を出されたと思いますけれど、本来はそういうことも変更ができるように、市内全域ということは、調整区域でも、また無指定区域でもこういうことが全部該当するんであるというふうに解釈される方もいらっしゃる。そういう中で、あくまでもそれを明記されていない場合には、なかなか理解されないのではないか、こういうことを私は非常に思い、少しスピード感が早過ぎたのではないかと、せめてこのように施行の期間というのは1年とか、2年とか、その猶予を与えて改正すべきであると、このように苦言を呈しながら、本案につきましては賛成させていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げたいということをつけ加えさせていただきますして、賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） ただいま上程されております議案のうち、議案第95号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について、反対の立場で討論申し上げます。

私は以前、事業管理者廃止に賛成しております。だからといって反対のための反対をしているわけでは決してありません。あくまでも賛否を決める立場である以上、きちんと内容を確認し、精査し判断しなければ不利益をこうむるのは市民です。したがって、提出議案に対し、実直に向き合った結果、以下の理由で反対いたします。

まず、本議会初日の私の「どのような業種、あるいは立場の方を選任されるのか」との質問に対しての回答が「しっかりとした方、ふさわしい方」といった余りにも抽象的、曖昧な回答が返ってまいりました。その後の質問に対しても同様に誠実とは判断しがたい回答がなされたと感じました。このことから市民に対し説明責任がある立場としては、説明できないものを認めるわけにはいきません。

次に、事業管理者を置く主な理由等の詳細について伺ったところ、人口減少すれば収入が減る、水道・下水道管の老朽化に伴う更新に当たって、支出が増えるとの回答でした。

また、そのほかにも金額調整かどうかわかりませんが、事業管理者を置き、かわりに例えば部長級を廃止すれば差額は100万円程度になるのではとの回答がなされました。現在、工事中の大道、西浦、富海の下水道工事が完了すれば、新たに大きな工事計画もなく、回答のとおり既存の布設管や施設等の老朽化に伴う更新等の維持管理経費がほとんどで、また令和14年ごろから予測されている赤字見込みへの対応についても、産業建設委員会で料金改定を行うとの方向性を示されております。

来年度策定に向けた、防府市水道ビジョンを確認しましても、目標と取り組みについて方針を示されており、やるべきことは明確であり、わざわざ部長級を廃止して事業管理者を置くメリットがあるように思えませんし、部長職の廃止が決まっているわけではありません。したがって、人件費だけを見た場合、現段階で事業管理者を新たに置いた場合の事業主負担、つまり市民の負担は、年間約1,100万円の増額となります。

次に、今後生じてくる老朽管の更新や施設にかかわる経費は、相当な負担となってくると思います。だからこそ、どのような方を設置されるのかが私の中で争点になっておりました。例えば、現況と今後の課題を見て、経営コンサルタントあるいは銀行のOBの方などの経営のプロの方を選任するとの回答がいただけたなら、私の方向は変わったかもわかりません。しかし、改めてしっかりとした人程度の回答しかなされなかったことは残念で仕方ありません。

また、部長の回答の中で権限について触れられましたが、例えば新たに事業管理者を置かれても、その方がどこまで自分の権限として発揮されるのか疑問に思います。例えば大きな問題が生じたとして、最終的な判断は市長がなされるのであれば、多額の税金を投入して事業管理者を置く必要性はないものと思います。

最後になりますが、平成26年の第2回定例会で、地方公営企業法第7条ただし書き及び同法施行令第8条の2の規定に基づき、上下水道事業管理者を置かないための改正を行いました。その当時、職員として働いておられたOBの方数名に、私なりに「実際のところ事業管理者は必要なのか」とお尋ねしたところ、「新規の大きな工事をやるのであれば、経営能力にたけた方の力は必要かもしれないが、今後は維持管理がほとんどで、事業管理者を置いたとしても全く仕事がないだろうし、もともと報酬に見合うほどの仕事はない。今後の維持管理の観点からいえば、経験豊かな技術のある方でないと、方向性は見いだせないだろう。現に前市長はもともとあった仕事プラスアルファでやっていた」、また、「あなた方議員が市民の血税を軽視するなら、まず間違いなく必要ないものを試してみるのも考え方の一つかも知れませんね」等々の御意見をいただきました。

私は、これらのことを踏まえるとともに、新たに事業管理者を設置しなければならない理由が不透明な回答しか得られていないものに対し、市民の税金を投入することを認めるわけにはいきません。

以上の理由で反対をいたします。なお、その他提案されている議案に対しては、全て賛成いたします。

以上、討論といたします。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 一括上程されている議案について賛成の立場を表明いたしますが、議案第95号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について一言述べさせていただきます。

前回、平成26年6月議会において、管理者を置かないとする執行部の提案に私は賛成いたしました。が、時代の変化のスピードが速く、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増す中、機動的に経営判断を行い諸問題を解決したいという執行部の説明を了といたします。

今回の管理者設置による人件費の負担増を最小限に抑えたいという説明も了といたしますが、負担が増えることはほぼ間違いなしでしょうから、負担増に見合ったあるいはそれを上回るような経営上の成果を出されること、これを強く要望いたします。

以上、賛成の立場を表明いたします。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 上程されております11議案について、賛成の立場から討論いたします。

まず、議案第91号の上下水道事業ビジョンについては、この12月議会の私の一般質問において、公共下水道事業会計への一般会計からの10億円前後の繰出金が一般会計の

余裕をなくしていることを指摘するとともに、企業債残高の増加が懸念されることを申し上げ、下水道整備の事業量を抑制することを求めました。これに対して、市全体の財政状況を踏まえて実施するとの答弁がありましたので、今後の事業の推移を見守り、この議案には賛成をいたします。

議案第93号の工場等設置条例の一部改正については、地域未来投資促進法に関するものが含まれております。この法律では農地の転用許可や市街化調整区域の開発許可などの規制緩和が盛り込まれていますが、山口県の基本計画では、土地利用の調整を行わないことが示されており、こうした規制緩和がされないことが質疑の中で明らかとなりました。したがって、賛成をいたします。

議案第95号の上下水道事業管理者を設置するための条例改正については賛成をいたしますが、これは平成26年6月議会で上下水道事業管理者を廃止する議案が出された際に、私は公営企業であり、政治介入を排除し企業の独立性を保つべきであり、残すべきとして廃止の議案には反対をいたしました。当時は、賛成14、反対10で可決されましたが、市長がかわり、管理者を元に戻すということであり、この議案に賛成をいたします。

このほかの2つの条例改正案、6つの特別会計補正予算案につきましては、先ほどの委員長報告どおり、市執行部の回答を了として賛成いたします。

以上、11議案について賛成討論をさせていただきました。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております11議案のうち、議案第95号については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

まず、議案第95号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第95号については原案のとおり可決されました。

次に、残る議題のうち、議案第91号から議案第94号及び議案第97号から議案第102号までの10議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号から議案第

94号及び議案第97号から議案第102号までの10議案については、原案のとおり可決されました。

---

## 議案第96号令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）

### （予算委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第96号を議題といたします。本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。久保予算委員長。

〔予算委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○18番（久保 潤爾君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました、議案第96号令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）につきまして、去る12月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、庁舎建設事業について、「建設予定地の埋蔵文化財調査のため、試掘を行うとのことだが、どの場所をいつまでに実施する予定か」との質疑に対し、「今回の試掘調査を行う場所は、新庁舎の建設位置に当たる中庭駐車場の部分で、年度末までに2回程度に分けて実施します」との答弁がございました。

また、「過去に庁舎敷地内で試掘などの調査をしたことはあるか」との質疑に対し、「昭和28年に、現在の1号館を建設する際、地下3メートルのところから土器片が出てきた記録が残っております。また、中庭駐車場に当たる場所の調査実績はありません」との答弁がございました。

次に、市広報印刷経費について、「債務負担行為の限度額が、昨年度と比較して大幅に減少しているが、主な理由は何か」との質疑に対し、「本年4月から、お知らせ記事を横書きで簡潔に記載することとしたこと、内容の詳細はQRコードから市のホームページに誘導し、確認していただくことなどの変更をしております。特に、毎月15日号をお知らせ記事のみとしたことで、ページ数を削減できたことが主な理由でございます」との答弁がございました。

次に、住民基本台帳管理業務について、「本市のマイナンバーカードの交付状況はどのようになっているのか」との質疑に対し、「令和元年12月1日現在で、交付累計枚数は1万6,602枚、人口に対する交付率は14.26%となっております」との答弁がございました。

また、「国からの通知によると、マイナンバーカードの普及を強力に推進するため、全ての来庁者に対して、カードの申請勧奨及び申請窓口への誘導を実施するよう記されてい

るが、本市においても、そのような取り組みを考えているのか」との質疑に対し、「市民への強制はできないものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「マイキーID設定支援の実施は自治事務であり、実施するか否かは各自治体の判断に委ねられている。このたび、実施することについての意思決定はどのようにされたのか」との質疑に対し、「マイキーIDの設定支援については、必要な市民サービスであると判断し、その経費について補正予算を計上したものです」との答弁がございました。

次に、市道維持補修事業について、「長寿命化修繕計画を策定するため、道路舗装の点検を実施するとのことだが、点検対象となる市道は、どのような基準で選ぶのか。また、点検箇所の延長は幾らか」との質疑に対し、「点検対象は、1級及び2級市道で、いわゆる幹線道路の市道となります。市道の総延長671キロメートルのうち、1級市道が157キロメートル、2級市道が72キロメートルで、合計229キロメートルを点検いたします」との答弁がございました。

さらに、「道路の空洞化は調査しないのか」との質疑に対し、「まず、道路舗装を専用の点検車で調査した後、別の測定車を使用して地中の調査・解析を行います。そこで異常なデータが出た場合、直接道路を試掘し、状況を確認することで空洞化を把握できるものと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「突然、道路が陥没するような大変な状況になることもあり得るので、空洞化の調査もしっかりとお願いしたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「消費税率引き上げに伴う消費活性化策として、国が実施を検討しているマイナポイントは、自治体や小売店、利用者のそれぞれにとって、実施に向けた煩雑な作業や手続等が大きな負担となること、また、キャッシュレス決済を利用しない低所得者や高齢者等にはポイント還元がされず、消費税の逆進性が強まること、さらに、消費活性化に対する有効性が不明であることや不正アクセス被害を受けた場合に税金での対応となることなど、さまざまな問題を抱えている。今回の補正予算は、そのマイナポイントを利用するためのマイキーIDの普及啓発に要する経費を含んでいることから反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して討論を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 議案第96号令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）に

つきましては、反対の立場で討論を行います。

今回の補正には、10月からの消費税率引き上げに伴う消費活性化策といわれるマイナポイントを利用するためのマイキーIDの普及啓発に要する経費が予算化をされております。御承知のように国は消費税増税対策として、来年3月までプレミアム商品券を実施し、6月まで中小店舗のポイント還元策を実施、そして、その後の消費対策として2020年9月から2021年3月まで7カ月間、マイナンバー制度を使ったプレミアムポイントであるマイナポイントを実施する予定といたしております。マイナポイントの実施は、報告にもありましたように自治事務でありまして、実施するか否かは自治体の判断でございますけれども、実施すれば自治体では利用できる店の開拓、自治体ポイントのための歳入、歳出の予算を組むなど大きな負担を伴い、また商店あるいは事業者等では、自治体から配付された端末IDやパスワードを登録し、自治体とのポイント精算の事務が発生し、作業負担も大変でございます。マイナポイントはコストパフォーマンス、いわゆる費用対効果ですけれども、それが悪く、事業者が参加を見合わせる可能性がございます。

では、利用者にとってはどうかといいますと、まずマイナンバーカードを取得し、電子証明書を設定、そしてマイキーIDの登録が必要です。そしてその上で2万円の前払いを行って5,000円分のポイント付与がされるものでございます。

このようにして実施されるマイナポイントですが、これが消費税増税対策になるのか、はなはだ疑問でございます。ポイント還元はキャッシュレス決済を利用している人に限られ、消費税が所得の低い人に負担が大きい逆進性であることを考えれば、キャッシュレス決済を利用していない低所得者や高齢者も負担する消費税ですので、逆進性はさらに強まります。

また、このマイナポイント事業費は数千億円規模になると言われておりますけれども費用対効果はわからず、ポイント還元しても消費が活性化するかどうかわからない状況でございます。

さらにマイナポイントが不正アクセスを受けない保証はありません。もし被害が出れば、税金で行われているキャッシュレス決済のマイナポイントですので、税金で対応しなければなりません。

こうしたさまざまな問題や課題を持つマイナポイントの実施に要する補正を含む予算でございますので、賛成しがたい態度を表明いたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 上程されております議案第96号に反対をいたします。

この予算案の中に個人番号カード、マイナンバーカードの普及を促進するための経費、今後、国が付与するマイナポイントを利用するために必要なマイキーIDの設定を支援する窓口増設に関する経費が含まれておることが理由であります。

マイナンバー制度については、これまでも述べてきておりますが、そもそも制度の費用対効果が疑問であること、プライバシー権侵害の危険性が高いこと、制度創設の目的が曖昧で、諸外国では共通番号制から分野別個別番号制に回帰し、先進G8、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ロシアで日本と同じ全員強制、生涯不変、官民共同利用の番号制度を導入している国はないことなどから、問題があるものということを最初に指摘しておきます。

日本を監視社会に変えていくものとして危険なものを感じます。

当初の国の説明は、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の3分野で複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するため活用する。こういうふう述べ、福祉サービスなどの対象かどうかを確認するため、国の行政機関と地方自治体の間で情報のやり取りが迅速になるというふうにしてきました。

ところが今回のマイナポイントでは、これを民間企業も関係する官民共同利用型キャッシュレス決済基盤をつくろうとしており、キャッシュレス決済の利用情報による国民監視を可能とする社会インフラになることが懸念されます。

今後実施予定のマイナポイントは、消費活性化策のためといわれておりますが、現在実施されているポイント還元当初から参加した小売店は4分の1程度といわれ、またポイント還元が利用できるのは、スマホなどでキャッシュレス決済を利用している人に限られ、キャッシュレス決済を利用しないであろう低所得者や高齢者も負担する消費税を、消費の多い比較的裕福な世帯に還元することとなり、消費税の逆進性をさらに強めるものであります。店舗のほうも零細な店など、手数料負担のあるキャッシュレスに対応していないところも少なくありません。まさに公平性に欠ける弱い者いじめの制度であります。

以上の点で、この補正予算のマイナンバーカードに関する部分は問題があると指摘し、反対討論いたします。

○議長（河杉 憲二君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 議案第96号令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）に対し、賛成の立場から討論いたします。

国の採択の前倒しによる道路付属物維持管理事業及び市道維持補修事業につきましては、大切に要望も多い道路、また道路付属物や道路舗装であり評価いたします。しっかりと適切に調査していただき、長寿命化修繕計画の策定につなげていただきたいと思います。

また、住民基本台帳管理業務のマイナンバーカードの普及促進は、公明党が以前から要望しておりますように、市民目線で丁寧に、そしてさらなる普及促進と、マイキーIDを設定する支援窓口に関しましては、わかりやすく丁寧に窓口に来られた市民に対応していただきますよう要望いたします。

以上、討論とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第96号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第96号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 選任第6号防府市監査委員の選任について

○議長（河杉 憲二君） 選任第6号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第6号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市監査委員のうち、中村恭亮氏が、あす12月21日をもって任期満了となりますので、後任の委員の選任についてお願いするものでございます。

中村委員は、平成23年12月から8年にわたり、本市の代表監査委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび新たに委員をお願いいたします末吉正幸氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、監査委員として適任であると考えております。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） これまでいわゆる外部より、第三者目線といいましょうか、そういう形で判断されてきたわけですが、このたびの末吉候補については、今までずっと本市の行政に携わられてきた方ですが、この方を選任に上げた理由をもう少し詳しく教えてください。

○市長（池田 豊君） 監査委員につきましては、自治法の第196条に監査委員は地方公共団体の長が議会の同意を得て、識見を有する者及び議員のうちからこれを選任するという事になっています。このたびにつきましては、識見を有する方ということになりますので、先ほど説明申し上げましたけれども、新しい末吉正幸氏は豊富な知識と経験をお持ちであると判断して、このたび選任のお願いをしたものでございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 会社法が改正されて、民間企業においては、いわゆる外部チェック機能を強化して、信頼性を高めていこうという動きになっておりますが、また内部からということになると、これまで市民にとっての透明性が得られづらいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 繰り返しになりますけれども、私は自治法にのっとりまして、その中で適任にある方を、今お願いしているつもりでございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。和田議員。

○22番（和田 敏明君） 選任第6号防府市監査委員の選任について、反対の立場で討論申し上げます。

まず、このたび任期満了となられる中村代表監査委員には、これまで本市の適切な財政管理等に寄与していただきましたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。お疲れさまでした。

さて、任期満了に伴い、新たに監査委員として選任される末吉候補は、長年にわたり本市の行政に携わり、貢献されてきたことは、私なりに敬意を表しております。また、実績から見ましても、地方自治法第196条の識見を有する者に該当することは、ここにおられる皆さん御承知のことであろうと思います。

しかしながら、本市の財政管理等を行うに当たり、これまで総務部長を務めるなど、余りにも内部に精通しており、市役所退職後も参与として市長の側近として行政を支えてこられ、現在に至っていることに対し、本当に第三者としての立場で物事が的確に判断できるのか、大変危惧いたすところです。このことは、当然市民から見ても、疑いの目を向け

られる恐れがあることは明白であろうかと思えます。

一方、皆さん御存知のとおり、民間企業においては、会社組織のあり方を定めた改正会社法が本年12月4日、参議院本会議で賛成多数で可決し成立しました。社外取締役の義務づけは、経済界は反対しておりましたが、この数年でほとんどの上場企業が導入しており、経営の規律強化に向け努力されてきました。それを受け、このたびの成立に至ったものと思えます。

このように、民間企業においては、外部チェック機能を強化し、信頼性を高めることを政治が求め、民間は受け入れております。しかしながら、ただいま上程されております監査委員の選任は、以前のなれ合いとも思われる組織に逆戻りするもので、時代と逆行し、外部チェック機能を弱体化させるものであり、市民にとっても透明性が得られるのかいささか疑問に思えます。

市長といたしましても、今後市民にわかりやすい透明性のある適切な行政運営を展開していくに当たり、疑わしいことは取り除いていかなければならない立場にあると思えます。

以上の理由で、反対の討論といたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

討論を終結してお諮りいたします。

本件につきましては、反対の意見もございますので、起立による採決といたします。

選任第6号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、選任第6号については、これに同意することに決しました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（河杉 憲二君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108号の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

## 挨拶

○議長（河杉 憲二君） この際、12月21日付で退任されます代表監査委員、中村恭亮氏並びに12月22日付で新たに監査委員に就任されます末吉正幸氏から挨拶したい旨の申し出がございますので、これを許可します。初めに、中村代表監査委員からお願いいたします。

〔代表監査委員 中村 恭亮君 登壇〕

○代表監査委員（中村 恭亮君） 失礼いたします。本会議中、貴重な時間をいただきまして、退任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

このたび、任期満了によりまして、代表監査委員を退任することになりました。平成23年に監査委員の職を拝命して以来、皆様方の格別なる御指導、御鞭撻を賜り、日々職務に精励できましたこと、大変うれしく感謝申し上げます。

在任期間中は、本市の行財政運営の健全性と透明性が確保されますよう、監査委員といたしましても、少しでもお役に立てますよう、市民の視点に立った監査に心がけてまいりました。限られた時間ではございましたけれど、市政の一端を担うことができましたことを大変うれしく思っております。

人生100年時代を迎えまして、これから私も少々高齢ではございますが、当分防府市民として元気よく過ごしたいと思っております。皆様方のますますの御健勝を祈念いたしますとともに、明るく豊かで健やかな防府市づくりに活躍されることをお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） 次に、新たに監査委員に就任されます末吉正幸氏にお願いいたします。

〔新監査委員 末吉 正幸君 登壇〕

○新監査委員（末吉 正幸君） ただいま議会の皆様の御同意を得まして監査委員に選任されました末吉と申します。

本市の財政の状況や見通しは大変厳しく、持続可能な運営が求められている中で、このような大役を仰せつかり、まことに身の引き締まる思いです。監査に当たりましては、自治法の精神にのっとり、微力ではございますが誠実かつ中立、公正の立場で職務を遂行してまいりたいと存じます。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたします。

した。

これをもちまして、令和元年第4回防府市議会定例会を閉会といたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時50分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年12月20日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 曾 我 好 則

防府市議会議員 安 村 政 治